

岩手県宮古市との「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」の調印について

平成 31 年 1 月 16 日にイーストピアみやこ 2 階多目的ホールにおいて本協定の調印式が実施されました。

式には、宮古市長、副市長、産業振興部長、産業支援センター所長、水産課長他 3 課長がご出席になり、協定内容の説明後、協定の締結（調印）が行われました。（写-1、写-2）

今回、締結された「漁港等の施設の災害復旧支援に関する協定」は、平成 30 年 8 月 1 日に締結された松江市との「汚水処理施設の災害時復旧支援協力に関する協定」と同様に、自然災害の発生により被害を受けた施設の災害復旧工事を円滑に実施するために締結されたものです。

当センターの会員である自治体における職員の減少や専門知識の不足等から災害復旧工事対応に不安を感じておられる皆様方のお手伝いを災害の大小にかかわらず、迅速に行わせていただきます。なお、費用は、その都度、協議させていただく予定です。

会員の皆様方の要請をいただければ、適宜協定を締結いたしますので、当センター企画普及部まで、お問い合わせください。



写-1 調印(山本市長(右)と宇賀神理事長(左))



写-2 調印式後(宮古市と当センター)